

東京都消費生活基本計画 令和 7 年度の主な取組予定

政策1 消費者被害の未然防止と拡大防止

政策2 不適正な取引行為等の排除と健全な市場の形成

○専門的な人材の活用や継続的な監視体制の構築によるデジタル広告への対応力強化

- ・ 東京デジタルCATSからの助言を受けた取組の展開

政策3 消費生活の安全・安心の確保

政策4 消費者教育の推進と持続可能な消費の普及

○教育現場に対する啓発活動と支援の強化

- ・ 消費者教育コーディネーターの活用促進

○幅広い主体に対する消費者教育の実施

- ・ 大学等と連携した若者への消費者教育の強化
- ・ 若者参加型事業による被害防止啓発

○ エシカル消費推進のための民間企業等と構築するネットワークによる都民の行動変容につながるプロジェクトの展開

政策5 消費者被害の救済

政策 2 不適正な取引行為等の排除と健全な市場の形成

【東京デジタルCATSからの助言を受けた取組の展開】

今後も引き続き拡大・多様化が見込まれるデジタル広告への対応力を強化し、社会全体で厳しい目を向けるため、高い専門性を備えた人材を活用。情報収集や事業者・都民への情報発信を実施。



東京デジタルCATS (CATS = Clean Advertising Team of Specialists)

不当なインターネット広告への対応強化

社会全体で厳しい目を向けるための情報発信

<R7テーマ案> 「今」 ネット広告で何が問題なのか

WEB専門家

ネット広告の最新事情

(事例の提供・しくみ解説・問題点・消費者が陥りやすい罠等)

消費生活相談員

関連する相談

(対応に苦慮していること・消費者に伝えたいこと・

消費者が陥りやすいポイント等)

弁護士

法的見解

(消費者法での対応可否・法の抜け道の可能性等)

・行政指導や措置命令に係る
調査への助言
・監視・証拠保存業務に係る
適正化・効率化についての
助言 など

東京くらしWEBやSNSでの発信
「東京デジタルCATSからのメッセージ」
...デジタルCATSの認知度向上により、
①消費者被害の防止(リテラシー向上)
②不当表示を許さない気運の醸成

社会の厳しい目

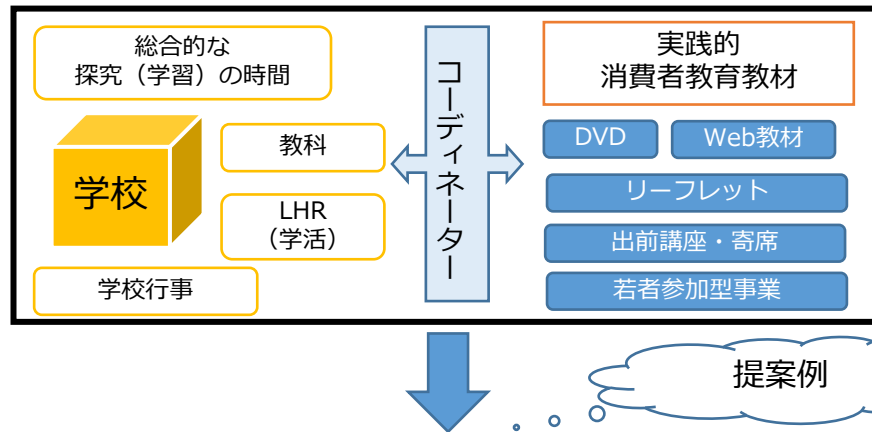
情報発信

政策4 消費者教育の推進と持続可能な消費の普及

【消費者教育コーディネーターの活用促進】

消費生活部門と学校教育部門のより強固な連携を構築し、消費者教育事業を学校現場に普及させるために東京都消費生活総合センターに消費者教育コーディネーターを設置。

消費生活総合センターの様々な教育コンテンツを活用し、学校の消費者教育をより実践的な内容にするため、コーディネーターが、学校からの要望に合わせた提案を行う。質問・相談にもワンストップで対応。



コンテンツ例



【教科学習】 授業等で消費者教育を実施する際に、**東京都消費者啓発員（コンシューマー・エイド）**を派遣し講座を実施

【総合的な探究（学習）の時間】 総合的な探究の時間の1テーマとして、都の**若者参加型事業**への参加をタイアップさせた**消費者教育プログラム**

【学校行事】 セーフティ教室やPTAの集まり等において、中学生・高校生の被害が増加している**消費者トラブルの現状**とその対策について、東京都消費者啓発員（コンシューマー・エイド）が講座を実施

<今年度の取組>

都教委等との連携強化を図り、校長会等で組織的な周知を行うほか、高校や中学校を始め、特別支援学校等への働きかけも推進

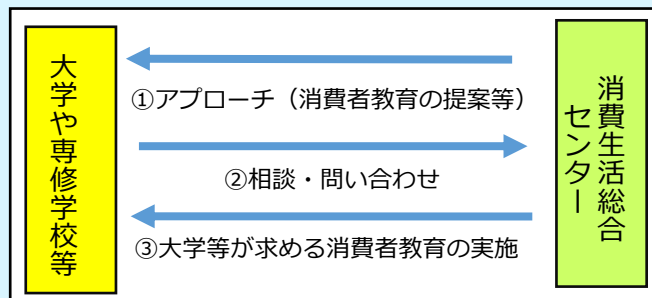
政策4 消費者教育の推進と持続可能な消費の普及

【大学等と連携した若者への消費者教育の強化】

大学等を対象とした消費者教育コーディネーターを設置し、大学や専修学校等と連携した若者への消費者教育を強化



実施イメージ



サイネージ等での動画放映

令和7年度の取組内容

- ・ 団体や法人等への協力依頼（東京都専修学校各種学校協会等）
- ・ 大学や専修学校等への働きかけ
- ・ 新入生ガイダンスでの出前講座やサイネージでの啓発動画放映などの提案
- ・ 学園祭でのブース出展 等



政策 4 消費者教育の推進と持続可能な消費の普及

【若者参加型事業による被害防止啓発】

CMシナリオ・動画を公募し優秀作品をプロがCM映像化。SNS 配信等によるプロモーション展開

心に残るCM
いつしよに作りませんか

STOP! 若者の消費者トラブル

募集期間
6/2(月) ~ 10/17(金)

優秀賞3点
プロが映像化
地上波テレビ局でCM放送

入選12点
Amazonギフト券 5万円分
Amazonギフト券 1万円分

1日CMディレクター体験

※入賞のシナリオは都庁ホームページに掲載されます。

※優秀賞の映像化を担当!!

審査員

アパレルデザイナー

ゴージャス (本人、タレント)

なえなの (タレント)

相羽あいな (声優)

野村薫史 (演出家)

代表審査員

東京都消費生活総合センター
成年年齢引下げ対策 消費者被害防止啓発事業

詳しくは特設WEBサイトをチェック!
<https://www.cmcontest.metro.tokyo.lg.jp/>

成年年齢が引下げられた令和4年度以降、引き下げ前に比べて18歳・19歳が悪質商法のターゲットとして狙われていることから、若者の消費者トラブルを防止するため、『STOP! 若者の消費者トラブルCMシナリオ・動画コンテスト』を実施。

18歳を迎える高校生などの被害防止のため、学校や社会教育施設等とのコラボを強化し、消費者教育を推進。また、映像化した作品を地上波テレビ局で放送するなど、プロモーションを推進。

スケジュール

募集期間：2025年6月2日(月)～10月17日(金)

10月17日	11月	11月～12月	12月～1月	2月～3月
募集締め切り	審査会	入賞作品発表	CM映像制作	CM映像放映授賞式 地上波/YouTube

応募資格

応募時点で東京都内に在住・在学・在勤の中学生以上29歳以下のアマチュアの方（個人・団体は問いません）

応募要件

次の3つのうちから1つ以上のメッセージを必ず盛り込んでください。

- ・若者をターゲットにした悪質商法に引っかからないこと
- ・契約するときは慎重になること
- ・消費生活センターを活用すること

※作品の最後に必ず「東京都消費生活総合センター」のワードを入れてください。

賞

入賞15点（優秀賞3点・入選12点）
優秀賞3点は30秒のCM動画として映像化されます。

政策4 消費者教育の推進と持続可能な消費の普及

【民間企業等とのネットワークによる、エシカル消費推進のためのプロジェクトの展開】

- SDG s の達成には都民の誰もが日常的に行う「消費行動」の変革が不可欠
- 人や社会、環境に配慮した「**エシカル消費**」を**日常にするための社会的ムーブメント**を創出するため、令和4年12月に「TOKYOエシカル」を立ち上げ

プロジェクトに賛同した**パートナー企業等**とともに 都民にエシカルを浸透させ、実践につなげる取組を展開

企業等に向けた取組

パートナー同士の連携による新たな取組を支援し
取組の幅を広げて気運を醸成

NEW

カンファレンス

都と企業・企業同士が連携
全体会 年2回予定
企業間の連携と交流を促進



助成事業

パートナー企業が連携して
実施する普及啓発事業に對
する経費の一部を助成



消費者に向けた取組

より多くの都民に子供のころから
エシカル消費について知り・考え・体験する機会を提供

NEW

エシカルマルシェ

エシカル消費を誰もが気軽に
体験できるマルシェを開催
今年はパラスポーツメモリアル
イベントと連携

日程：11/22日(土)～24(月)
会場：駒沢オリンピック公園
中央広場



アクションコンテスト

小学生を対象に、日常生活
の中でのエシカルなアク
ションをテーマにしたイラ
ストを募集

エシカルキャンペーン

- ・パートナーと連携し、店舗でPOPポスター展開等
- ・若年層を中心にアプローチし、啓発動画をSNSで放映

分科会

年2回予定

パートナーとプロジェクト
の取組や企画を具現化

エシカル消費普及啓発推進事業助成

エシカル消費普及啓発推進事業助成



【令和7年度】 TOKYO エシカルのパートナー企業・団体向け 「エシカル消費普及啓発推進事業助成」を 開始します！

東京都では、令和7年度より「TOKYO エシカル」に参画しているパートナー企業・団体向けに、2者以上が連携して実施するエシカル消費の普及啓発活動に対する経費の一部を助成いたします。

パートナー企業・団体の皆様のご応募をお待ちしております！

助成募集スケジュール

- 第1回：令和7年5月1日（木）～
5月30日（金）
第2回：令和7年7月中旬～
8月中旬（予定）

助成金額

助成対象事業費の1/2以内
（1事業につき上限30万円）

対象になる事業内容

都民のエシカル消費の認知度向上・興味喚起、実践促進及び
TOKYO エシカルの活動の普及に資する事業

（事業例）

- ◆エシカル消費に関する体験ができる子供向けワークショップの開催
- ◆既存のイベントやマルシェ等にエシカル消費に関するブースを出展
- ◆エシカル消費に関する企業や団体の取組を学ぶセミナーの開催
- ◆イベントの共同実施や商品開発などパートナー同士が行ったエシカル消費に関する事業連携の広報活動



東京都

東京都におけるエシカル消費の推進を目的として、TOKYO エシカルアクションプロジェクトに参画する民間事業者が連携して行うエシカル消費の普及啓発活動に対する経費の一部を助成。

対象事業

複数のTOKYOエシカルのパートナーが実施する都民のエシカル消費の認知度向上、興味・関心喚起、実践促進及びTOKYOエシカルの活動の普及に資する事業で、以下の1、2のいずれか又は両方に該当すること。

- 1 セミナーやワークショップ、マルシェ等、都民を対象にエシカル消費の習得や体験を提供する活動
- 2 エシカル消費の推進に資する事業連携についての広報活動

助成事業者

TOKYOエシカルのパートナーの決定を受けている企業・団体等

※パートナーではない企業・団体は本助成を受けることができません。

募集期間

- ・ 第1回 令和7年5月1日（木曜日）～令和7年5月30日（金曜日）
- ・ 第2回 令和7年7月中旬～令和7年8月中旬（予定）

補助率

助成対象事業費の2分の1以内（上限は1事業につき30万円）

エシカルアクションコンテスト

エシカルアクションコンテスト



小学生を対象に、エシカル消費につながる日々のアクションをテーマとしたイラストを募集。応募作品の中から12作品をカレンダーにして都内の全小学校に配布することで、年間を通じたエシカルな行動を呼びかける。

環境問題や持続可能な開発目標（SDGs）の学習が始まる小学校4年生～6年生を対象とすることで、子どもたちが商品の選択基準がまだ形成されていない時期に、自らの日常の消費行動と社会課題との関係性を理解し、エシカルな価値観を定着させ、将来の持続可能な社会の担い手となることを目指す。

募集概要

■ 募集期間

令和7年6月2日（月）～9月30日（火）必着

■ 応募資格

都内在住・在学の小学校4年生～6年生相当

■ 応募形式

A3判以内の用紙（画用紙の場合は八つ切り）に横向きで、日常生活の中でのエシカルなアクションについてイラストを描き、70文字程度の説明文とあわせて応募

■ カレンダーの作成

応募作品の中から12作品を選定しカレンダーを作成。
カレンダーは東京都内のすべての小学校に配布

■ 入選作品

カレンダーに選定された作品は特設サイトで発表。入選者を対象とした表彰式を開催。選定された作品には、賞状と図書カードを贈呈

TOKYOエシカルキャンペーン

エシカルキャンペーン

- パートナー、都、都民が連携しエシカル消費について一定の期間を定め、一斉・集中的に啓発の取組を実施
- 行動変容の気運を加速させる「様々な取組」を広く発信



「様々な取組」のイメージ

- 店頭での特設コーナーと啓発POP一斉掲出
- 各企業のオウンドメディアでの発信
- 企業の賛同メッセージの掲出
- SNS広告、ビジネス向けWEBメディアでの発信
- 都民によるSNSフォロー&プレゼントキャンペーンの実施 等



令和7年度スケジュール

